

大字別宅地造成等規制法区域一覧

[あ]	青田新田飛地		逆井1～5丁目		東中新宿2～4丁目
	青葉台1～2丁目		逆井藤ノ台		東山1～2丁目
	あかね町		桜台		光ヶ丘1～4丁目
	明原1～4丁目	[し]	しいの木台1～5丁目		光ヶ丘団地
	あけぼの1,2,4丁目		篠籠田		日立台1～2丁目
	あけぼの3,5丁目		下三ヶ尾飛地		ひばりが丘
	曙橋		宿連寺	[ふ]	藤ヶ谷
	旭町1～8丁目		新連寺		藤ヶ谷新田
	東1～3丁目		新柏1～4丁目		藤心
	東上町		新逆井1～2丁目		藤心1～5丁目
	東台本町		新利根		布施
[い]	泉		新富町1～2丁目		布施下
	泉町		新十余二		布施新町1～4丁目
	泉村新田	[す]	水道橋		布瀬
	伊勢原1丁目		末広町		布瀬新田
	今谷上町	[せ]	関場町		船戸・船戸1～3丁目
	今谷南町		千間橋		船戸山高野
	岩井	[そ]	染入新田	[へ]	弁天下
	岩井新田	[た]	高田	[ま]	増尾
[え]	永楽台1～3丁目		高柳・高柳1～2丁目		増尾1～8丁目
[お]	大青田		高柳新田		増尾台1～4丁目
	大井	[ち]	中央1～2丁目		松ヶ崎
	大井新田		中央町		松ヶ崎新田
	大島田		千代田1～3丁目		松葉町1,3～7丁目
	大塚町	[つ]	塚崎		松葉町2丁目1～13
	大津ヶ丘1～4丁目		塚崎1～3丁目		松葉町2丁目14～29
	大室・大室1～3丁目		つくしが丘1～5丁目	[み]	緑ヶ丘
	大山台1～2丁目	[て]	手賀		みどり台1～5丁目
[か]	加賀1～3丁目		手賀新田		緑台
	風早1～2丁目		手賀の杜1～5丁目		南柏1～2丁目
	柏	[と]	常盤台1～16		南柏中央
	柏1～7丁目		常盤台17～29		南逆井1～7丁目
	柏インター東		戸張		南高柳
	柏下		戸張新田		南増尾
	柏中村下		富里1～3丁目		南増尾1～8丁目
	柏の葉1～6丁目		豊上町		箕輪
	柏堀之内新田		豊四季		箕輪新田
	片山		豊四季台1～4丁目	[む]	向原町
	片山新田		豊住1～5丁目	[や]	柳戸
	金山		豊平町		弥生町
	上利根		十余二	[ゆ]	豊町1～2丁目
	上三ヶ尾飛地	[な]	中新宿1～3丁目	[よ]	吉野沢
	かやの町		中十余二		呼塚新田
[き]	北柏1丁目1～6		中原	[わ]	若柴
	北柏1丁目7～10		中原1～2丁目		若白毛
	北柏2丁目		名戸ヶ谷		若葉町
	北柏3丁目1～12, 15～19		名戸ヶ谷1丁目		鷺野谷
	北柏3丁目13, 14, 20, 21	[に]	西柏台1～2丁目		鷺野谷新田
	北柏4丁目		西町		
	北柏5丁目		西原1～7丁目		
	北柏台		西山1～2丁目		
	亀甲台町1～2丁目	[ね]	根戸		
[こ]	小青田・小青田1～5丁目		根戸新田		
	高南台1～3丁目	[は]	八幡町		
	五條谷		花野井		
[さ]	酒井根	[ひ]	東柏1～2丁目		
	酒井根1～7丁目		東逆井1丁目		
	逆井		東中新宿1丁目		

区域内

区域外

一部区域内

(R2. 11. 25訂正版)

※1 宅地造成等規制法の詳細については必ず宅地課窓口でご確認ください。

※2 「一部区域内」については下記宅地課にお問い合わせください。

お問い合わせ先： 柏市役所都市部宅地課 04-7167-1146